

わかやま地域課題解決型 起業支援補助金

和歌山県では、（公財）わかやま産業振興財団、県内各市町村とともに、県内で地域課題解決型のビジネスを起業する者に対し、必要な資金を、**最大で400万円**補助します。

I. 補助対象事業

和歌山県内で実施する、地域の課題の解決に資する社会的事業
（事業例） 商店街の空き店舗や過疎地域の古民家を活用した起業
特色ある地域資源を使った商品開発、販売を行う起業
WEBサービス等の開発・販売を行う起業

II. 補助対象者

和歌山県内において、公募開始日から**令和2年1月31日**までに、個人事業の開業届もしくは株式会社等の設立を行い、その代表者となる者

III. 補助対象経費

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング費、広報費、その他必要と認める経費

IV. 補助金額・補助率

県外から移住推進市町村（地域）への移住の場合

補助上限額	補助率	+	補助上限額	補助率
200万円	1 / 2		100万円	1 / 4

さらに

東京23区からの移住者に対して移住支援金の支給！

世帯 定額 **100万円**

単身 定額 **60万円**

最大400万円

V. 公募期間

令和元年7月1日（月）～令和元年7月31日（水）

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集	審査・交付決定	補助期間				実績報告・確定 検査・支払		

VI. 申請書提出先・問い合わせ先

①地域課題解決型起業支援事業費補助金について

公益財団法人わかやま産業振興財団 経営支援部
〒640-8033 和歌山県和歌山市本町二丁目1番地フォルテワジマ6階
TEL : 073-432-3412 / FAX : 073-432-3314

募集要領、申請書のダウンロード等詳細については下記URLから！
<http://www.yarukiouendan.jp/topics/>

②移住者起業補助金について

和歌山県 企画部 移住定住推進課 移住交流推進班
TEL : 073-441-2930 / FAX : 073-441-2939

③移住支援金について

市町村名	部署名	電話番号	市町村名	部署名	電話番号
和歌山市	商工振興課	073-435-1233	有田川町	産業課	0737-52-2111
海南市	産業振興課	073-483-8464	美浜町	防災企画課	0738-23-4902
橋本市	シティセールス推進課	0736-33-6106	日高町	総務政策課	0738-63-2051
有田市	経営企画課	0737-22-3731	由良町	総務政策課	0738-65-1801
御坊市	企画課	0738-23-5518	印南町	企画政策課	0738-42-1736
田辺市	たなべ営業室	0739-33-7714	みなべ町	産業課	0739-72-1337
新宮市	商工観光課	0735-23-3357	日高川町	企画政策課 定住促進室	0738-23-9511
紀の川市	地域創生課	0736-77-2511	白浜町	総務課 企画政策係	0739-43-6598
岩出市	産業振興課	0736-63-5840	上富田町	総務政策課	0739-47-0550
紀美野町	まちづくり課	073-495-3462	すさみ町	地域未来課	0739-55-4801
かつらぎ町	産業観光課	0736-22-0300	那智勝浦町	観光企画課	0735-29-2007
九度山町	企画公室	0736-54-2019	太地町	総務課	0735-59-2335
高野町	観光振興課	0736-56-2780	古座川町	地域振興課	0735-72-0180
湯浅町	総務広報課	0737-64-1108	北山村	総務課	0735-49-2331
広川町	企画政策課	0737-23-7731	串本町	産業課	0735-62-0558

④支援策全体について

和歌山県 商工観光労働部 企業振興課 経営支援班
TEL : 073-441-2760 / FAX : 073-424-1199